

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2661号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

全国町村長大会ひらく

も
く
じ

◆強制合併につながる道州制反対を決議	(2)
・全国町村会長挨拶・来賓挨拶	(4)
・意見発表・大会決議・特別決議	(15)
・全国町村長大会来賓氏名	(20)
・全国町村長大会要望	(23)
活動 国と地方の定期意見交換会＝山本全国町村会長が意見陳述	(45)
活動 自民党「総務部会・地方税財政改革PT」に山本全国町村会長が出席	(46)
活動 「地方財政確立・分権改革推進」全国大会を開催	(47)

❀ 全国町村長大会特集 ❀

全国町村長大会

強制合併につながる道州制反対を決議



全国町村長大会は、11月26日、正午から東京・渋谷のNHKホールで全国999の町村長と都道府県町村会関係者及び麻生太郎内閣総理大臣、河野洋平衆議院議長、江田五月参議院議長、総務大臣代理・中村博彦総務大臣政務官、保利耕輔自由民主党政務調査会長、鳩山由紀夫民主党政幹事長など、約1、500名が出席して開催された。

大会は、寺島光一郎副会長(北海道乙部町長の司会で進められ、はじめに山本文男会長(福岡県添田町長)が挨拶に立ち、「どの町村も「平成の合併」に真剣に向き合い、新たな地域づくりに懸命に取り組んでいる。小規模といえども頑張っている町村にどのような支援ができるかを考えることこそ国の責務である。住民に最も身近な基礎自治体として、町村が果たす役割の重要性は不変である。これから我々町村長は、住民一人ひとりがこの町や村に住んで良かったと実感できる町村の実現に向け、全力を尽くす。」と決意を表明した。この後、来賓等に町村現場の生

の声を直接伝えるため、町村長3名による意見発表を行った。はじめに稲葉暉氏(岩手県一戸町長)が、「国は町村に合併の強制をしないことや町村の価値ある可能性を正しく評価すること」、「地方行財政会議(仮称)を速やかに設置すること」、「町村の活動の財政的保障を何よりも優先すること」など3点を集約して要請した。

次に魚津龍一氏(富山県朝日町長)が、「後期高齢者医療制度について、マンパワーの必要性を理解した上での社会保障の議論のあり方」や「衆参両議院の議員定数の見直しに向けた政治改革への取り組み」などについて意見を述べた。

最後に田中源一氏(佐賀県江北町長)が、「小規模町村の実情に配慮した地方分権の進め方」を要請するとともに、道州制の議論における基礎自治体の考え方について、「一定規模未満の自治体は基礎自治体にあらずとする考えは、町村と多様な自治のあり方を否定し、強制合併を意図するもので到底容認できない。」と強調した。

意見発表の後来賓挨拶に移り、麻生内閣総理大臣が「地方の元気が日本の元気の源であると信じている。地域が元気であるためには、中央で考えた策を当てはめるのではなく、市町村長が地域の経営者になっただけでなく、市町村長が地域の経営者になっただけでなく、今後地方分権の進展



に伴い、市町村の役割はさらに増大し、地域の責任者である市町村長への期待と責任もますます大きくなるだろう。」と挨拶。ここで麻生内閣総理大臣の就任を祝し、山本会長の発声で万歳を三唱した。

引き続き、河野衆議院議長、江田参議院議長、中村総務大臣政務官、保利自由民主党政務調査会長、鳩山民主党幹事長、原全国町村議会議長会会長がそれぞれ挨拶した。また臨席した衆参両院の国会議員222名（代理を含む）を来賓に迎え、本人出席者を紹介した。

ここで大会議長に近藤徳光副会長（愛知県幸田町長）を選出し、議事に入った。議案について、町村行財政をめぐる諸問題のうち、大会運営委員会で決定した「地方交付税の財源保障、財源調整機能を堅持し、その総額を復元・増額すること」など7項目の決議案と「強制合併につながる道州制には断固反対である」との特別決議案を付議し、五軒家憲次副会長（徳島県海陽町長）が朗読、満場一致で採択された。さらに40項目の大会要望も一括採択された。

これらの決議・特別決議、要望事項を実現するための実行運動方法については、各都道府県ごとに地元選出国會議員、政府要路に対し、適宜有効な方法で行うことを決定し、1時30分に大会を閉会した。

大会終了後の記者会見で、山本会長は「町村が日本の国民生活に必要な水や食料などを供給していることは、間違いない事実である。我々はこれからもうこうした役割を果たしていきたいと思っているし、国には町村に対する特別な配慮をお願いしたい。」と述べ、報道関係者の理解と協力を求めた。

会長あいさつ

町村が果たす役割の重要性は不変

**全国町村会長 山本 文男**

本日ここに、全国町村長大会を開催いたしましたところ、麻生内閣総理大臣をはじめ、ご来賓各位には政務ご多端の折、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、全国の町村長の皆さんには、本大会のため遠路ご参集をいただき、心から感謝を申し上げます。

地方分権改革推進委員会は、本年5月、都道府

県から市町村への権限移譲について、「市」と「町村」を区別し、市に優先的に事務の移譲を進める第1次勧告を行いました。しかしそれは、我々町村にとって全く理解し難いものでした。何故ならば、人口5万人以下の市が248ある一方で、人口3万人以上の町村は77もあるのです。実態的に市と町村は何が違うのか、明確な理

念に基づいて、きちんと議論をしたものではありませんでした。

地方分権の基本は、規模の大小や財政の裕・不裕を問わず、自治体が創意と工夫を凝らした地域づくりを進め、住民福祉の向上が図られるよう、その自由度をいかに高めるかにあり、そこに「市」と「町村」を区別する理由などないのであります。

さて、地方が自己決定、自己責任の原則に基づいて、多様で個性豊かな地域づくりを進めていくためには、地方税、地方交付税などの一般財源の確保が不可欠であります。しかしながら、多くの町村は、ここ数年の5兆円を超える地方交付税の削減によって、かつてない財政的苦境に陥っています。

今般のいわゆる「新しい経済対策」で打ち出された「地方公共団体支援策」については、その確実な実現が期待されますが、とりわけ、景気の低迷を受けて国・地方とも大幅な税収減が避けられない厳しい状況の中で、地方交付税の財源調整機能・財源保障機能を堅持し、地方交付税総額の復元・増額をはかることが何よりも必要であります。

また、道路特定財源の一般財源化に向けての検討が始まりました。町村の逼迫した財政状況や遅れている道路整備の実情を踏まえ、道路財源については、暫定税率分を含む現行税率を維持した上で、町村に対し、これまで以上の配分枠が確保されなければなりません。さらに、「地方の実情に応じて使用する」とされている1兆円については、地方交付税として確保すべきものであることを強く主張しておきたいと思えます。

一方、町村の地域経済は、農林漁業の一次産業はもとより、建設業や製造業、さらには商業までもが危機的状況に陥っています。特に、基幹産業である農林漁業は、その産物の価格が低下する中で、燃油等の資材が高騰し、そこに従事する人が暮らしを続けるだけの所得が得られなくなっているのです。耕作放棄や森林の荒廃も増えています。

農林漁業が健全に営まれてこそ、我が国の食料はもちろん国土や環境は守られるのです。美しいぬくもりのある風土や景観も維持されるのです。国は、農林漁業と農山漁村をしっかりと支え、その再生と食料自給率の向上をはかるべきです。

現在、「道州制」について、様々な議論がなされております。しかし、これまでの議論は、主権者たる国民の意識や感覚とは遠くかけ離れたものになっていると思います。果たしてどれほどの国民がその実現を望んでいるのでしょうか。仮に道州制が導入されたとしても、地域間の格差が解消されるかどうかといえ、むしろ、巨大な道州は住民と行政との距離を一段と遠いものとなります。道州制は中央から見れば分権かもしれませんが、地方から見れば新たな集権体制を生み出すことを意味するのです。

そのような道州制下で、歴史・文化・慣習・伝統といった地域の特色や地理的状況の違いなどを全く無視して、300とか700とか単なる数あわせで強制的につくられた基礎自治体が果たして真の自治の担い手となり得るのでしょうか。このような企ては、現存する町村と多様な自治のあり方を否定するものであり、決して容認できるものではありません。

この国の行く末を思い、地方自治の発展を真摯に願う心ある人々は、決して道州制に賛意を示すことはないと思います。私は、道州制には断固反対であります。

ところで、地方交付税の削減による将来への不安と国や府県の強力な指導によって合併を余儀なくされた町村は少なくありません。しかし、一方で、どの町村も「平成の合併」に真剣に向き合い、新たな地域づくりに懸命に取り組んできていることも事実です。このような時に、人口規模が小さいという理由で町村が処理する事務権限の配分を「特別町村」と称して国の意向で一方的に決めるようなことは決してあってはなりません。町村の反対を押し切つてまで特別町村制を推し進めようとするのではなく、少子高齢化が進む中で、小規模といえども懸命に頑張っている町村にどのような支援ができるのかを考えるこそこそ国の責務であります。

私はこれまで、足掛け10年にわたり、全国町村会長として、その時々々の町村を巡る様々な政策課題に取り組み、町村自治の可能性を拓き、町村が自立しうるよう邁進して参りました。

将来に亘り、住民に最も身近な基礎自治体として町村が果たす役割の重要性は不変であります。これからも我々町村長は力を合わせて、活力と魅力ある地域づくりを進めながら、住民一人ひとりがこの町や村に住んでよかったと実感できる町村の実現に向けて、全力を尽くしていこうではありませんか。

本大会が所期の成果を収めることができますよう、ご参集の皆様方の格別なご協力をお願いして、私の挨拶と致します。



来賓あいさつ

地域の経営者としての権限と責任を



内閣総理大臣 麻生 太郎

住民福祉向上のため、日頃から地域社会の最前線でご尽力をいただいている全国の町村長の皆様に敬意を表する次第であります。

強くて明るい日本をつくることが、私に課せられた使命であると思っております。

す。そして地方の元気が日本の元気の源であるとも信じております。

10月30日にきわめて厳しい経済情勢のなか、国民生活の不安を取り除くため、「生活対策」の策定をいたしました。その中の重点事項である地方への支援策とし

て、道路特定財源の一般財源化に際し、1兆円を地方へ移すこと、地方公共団体が地域の活性化に積極的に取り組むことができるよう、6千億円の交付金を交付することとしております。

また家計への緊急支援を第一目的として、総額2兆円の「定額給付金」を実施することいたしました。この給付金の実施には全ての市町村の協力が不可欠であります。皆様方のご意見をお聞きしながら、早急に制度設計を進めていきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それぞれの地域が元気であるためには、中央で考えた策を当てはめるのではなく、市町村長が地域の経営者になっていただくことが必要だと常々考えております。そのために権限と責任を持てるようにすることが地方分権であると確信します。今後地方分権の進展に伴い、市町村の役割はさらに増大し、かつ地域の責任者である市町村長への期待と責任も大きくなろうと存じます。皆様におかれましても地域の経営者として、ますます活躍されるようお願い申し上げます。

結びに全国町村会の一層のご発展を心よりご祈念申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。



来賓あいさつ

合併による地域の変化の検証を



衆議院議長 河野 洋平

す。こうしたなか、多くの自治体から合併によって行政のスリム化に成功したという声や、逆に合併を行わないことで住民の中に地域への愛着や責任感が生まれたと住民自治の意識が醸成されたという声も聞こえて参ります。しかしいづれ

まずはじめに日頃から地方自治の発展のために、地域住民の先頭に立って日夜奮闘を続けておられます町村長の皆様方に心から敬意を申し上げます。平成の大合併により約2、500あった町村が、1千を切ったわけでございま

にせよ医療費の増大や少子高齢化など、町村を取り巻く状況は、厳しいものがあります。

よりよい地方自治の確立のために、地方はもとより国におきまして、合併により地域がどのように変わったのか、厳しい状況下において今後必要な施策は何かを、検証しつづけることが必要だと思います。

今後地方分権改革推進法に基づいて、権限の移譲、国の関与の整理・合理化、税源配分による財政上の措置など、より具体的に地方分権が進むにつれて、各町村には地域文化を継承しつつ、独自のアイデアの立案など、より地域の特性を活かした政策を行うことが肝要であると存じます。

そのような中でその豊富な経験を生かし、新しい地方の時代を牽引していくリーダーとしての皆様方の役割はきわめて重要なものとなって参ります。

国会におきましても、そもそも平成の大合併といった考え方には、中央の発想という側面が大きかったのではないかという声があることにも鑑みまして、これまで以上に地方の現場における切実な声に真摯に耳を傾け、とりわけ地域社会としてそこからわき上がるアイデアを大切にしながら、地方分権の進展のために議論を尽くし、地方自治の更なる充実と発展に寄与していかなければならないと考えているところであります。

ご列席の皆様方におかれましては、本大会を契機に住民が誇りを持てる個性豊かな地域づくりのために、なお一層のご尽力をお願い申し上げます。私共の挨拶とさせていただきます。

来賓あいさつ

地域住民の立場から建設的な議論を



参議院議長 江田 五月

全国町村長大会が、このように盛会のうちに開催されましたことを喜び申し上げます。

本日ご列席の皆さまは、地域住民の生活に最も身近な自治体である町村の責任者として、日夜、努力されておられます。

住民の方々が安心して日々の暮らしを送ることができるのも、安定した自治体の運営があつてこそです。皆さんの日頃のご苦労に深く敬意を表し、心より感謝を申し上げます。

この夏、私は地元岡山県内のすべての

市町村長の皆さんを訪ね、現在抱えている課題や将来の構想を聞かせていただきました。意見交換の中ではどこでも、地方のますます厳しい現状と、その中で自らの裁量と工夫でこれ乗り越ろうと奮闘していることを伺いました。医療にせよ産業振興にせよ、地方における多くの問題は、ひとり町村だけで解決できるものではありません。しかし、国だけが威張っても何もできません。地域のことを最もよく知る自治体がそれぞれ工夫を凝らし、アイデアを生かして施策を立案していくことで、憲法の規定する地方自治の前提を整えてはじめて、課題解決への道筋が見えてくるのだと確信します。

現在、税の配分をはじめ、国の出先機関の見直しなど、地方をめぐる視界はきわめて不透明です。国が、筋の通った政策意図を持ち、できる限り現場の声に耳を傾けて改革を推し進める必要があることは言うまでもありません。町村長の皆さま方には引き続き、地域住民の立場から、建設的な議論ができるようご尽力をお願いいたします。

結びに、本日の大会を契機に、全国の町村が一層発展することを願い、ご列席の皆さまのますますのご健勝をお祈りして、挨拶いたします。

来賓あいさつ

地域の元気回復のための改革を



総務大臣代理 中村 博彦
総務大臣政務官

全国町村長大会が開催されるにあたり、日頃から地方自治の発展のためにご尽力いただいている町村長の皆様方に対し、心から敬意を表します。

私は特に麻生総理からのご指示である地域の元気を回復することを第一に、地方分権改革を進めること、地方税財源の

充実確保を図ることをなど麻生カラーを発揮しつつ、私が大切にしている自然との共生の理念を採り入れながら、国民生活に活力と安心をもたらす改革を推進して参ります。

政府・与党では、10月30日、現下の厳しい経済状況に対応するために、地方や生

活者を重点分野とする「生活対策」をとりますと決めました。まず地域活性化等に資するために、細やかなインフラの整備などを進める6千億円の「地域活性化・生活対策臨時交付金」を交付することといたしました。また道路特定財源の一般財源化に際し、1兆円を地方の実情に応じ使用する新たな仕組みをつくることにつきましまして、今後1兆円を確実に地方に措置するという総理のご意向を踏まえ、地方のみなさんご意見も良く伺いながら、しっかりと取り組んで参ります。

さらに景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対応するために、家庭への緊急支援を第一目的に行う総額2兆円規模の「定額給付金」事業については、具体的な実施方式の構築に向け、鋭意検討を行っております。地方の意見を充分にお聞きして、実態に即したできる限り事務負担の少ない、シンプルなお仕組みの構築に努めて参りますので、是非とも本事業の実施にご協力いただきますようお願いいたします。

なお中心市と周辺市町村が自主的な協定により、相互に役割分担して連携する「定住自立圏構想」については、先行実施団体として中心地20市を決定したところであり、年末を目途に本構想の具体化を図って参りたいと存じます。

次に地方分権改革については地方分権改革推進委員会において、年内に予定さ



れる第2次勧告に向け、国の出先機関の見直しなどが議論されておりますが、去る11月6日に麻生総理から、二重行政の廃止等の観点から抜本的な統廃合をすべきとのご指示も改めて受けまして、国の出先機関の廃止縮小に向けて積極的に取り組んで参ります。同委員会からの勧告を踏まえて、政府として地方分権改革推進計画を作成し、新分権一括法を来年度中にできるだけ速やかに国会に提出すべく努力して参ります。

また地方が地域経営を自らの権限と責任において行っていくための安定的な財源の確保につきましては、税財源の抜本的改革において、地方消費税の充実と地方法人課税のあり方の見直しを含む、地方税改革の実現に取り組むとともに、地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保するよう取り組んで参ります。

地方の発展なくして国の発展はありません。今後ともみなさんのご意見に耳を傾けながら、地域の元気回復、地方自治体が自ら地域経営するための地方分権改革に取り組んで参りますので、みなさんからの最大限のご支援とご協力をお願い申し上げます。

終わりに皆様方のますますのご活躍と地域社会の発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

来賓あいさつ

住民自治の拡充のための分権を



自由民主党政務調査会長 保利 耕輔

のねじれ現象の下に、100年に一度といわれる金融危機の中で国民の負託に応えるべく、努力を重ねております。そして麻生総裁の下に明るく活力ある日本を再興するための重点政策課題として地域再生を掲げ、地域活性化推進のための施策、地方自治体間の財政力格差の是正、地方分権推進のための国と地方の役割分担、国の関与の見直し

本日は全国から多くの町村長さんがお集まりになって全国町村長大会が盛大に開催されますこと、誠におめでたく存じます。平素より自由民主党に対しまして格段のご理解とご協力をいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年の参議院選挙で生じました衆議院、参議院

を精力的に行っております。ただいま自由民主党では地域活性化特命委員会において、都市と地方がともに元気が出る施策を講ずるために、長期的な展望の下に議論を行い、生活対策の具体化について検討しているところであります。

町村は国土の4割以上を占め、実質的に治山治水、エネルギー、食料、温暖化対策などに重要な役割を果たしていることはいまでもありません。都市の住民にとっても山紫水明のふるさとであります。心のよりどころでもあります。この土地を大切にしていかなければならないと思っております。

重要なことは真の地方分権を実現するために、必要な改革は何かということでございます。地方分権の本旨である、地域に住む住民が、自らの意思によって地域の行政を決定する住民自治の拡充のための改革として、国と地方が協力し、こうして皆様方の忌憚のないご意見をよく伺いながら、何のための誰のための地方分権かということを念頭に置き、格差是正の抜本策を全力で進めていきたいと存じます。

本日は皆様方の地方分権に対する新たな決意表明であります決議書を拝見し、真摯に受け止めていただきました。我が党も全力を挙げて皆様方とともに真の地方分権の実現のために、力を注いで参りますのでご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

この壇上に立つてみますと8本のスローガンが見えます。こうした皆様方の訴えを充分に頭に入れてこれからの施策の推進に邁進して参る覚悟でございます。本日の大会のご盛会を心からお祝い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

来賓あいさつ

真の意味での地域主権の実現を



民主党幹事長 鳩山 由紀夫

全国町村長大会にご列席のみなさん、ご苦勞様でございます。昨年から私も民主党にもお声を掛けていただき、心から感謝申し上げます。

私は町村こそ日本そのものだ、そのように思っております。なぜならば町村長の皆様方こそ住民のお気持ちを一番理解しておられるからでこ

ざいます。その町村が厳しい財政の中で立ちゆかなくなれば、日本も減んでしまうことは目に見えていることでございます。私たちはだからこそ地方に真の意味での地域主権、権限と財源を戻してさしあげて、基本的にすべて、調整できるようにすることは地方でできるような、そんな日本につくり

かえて参りたい。いわゆる補完性の原理に基づいて、身近なものは身近なところですべて問題を解決できるような、そんな日本につくりかえていくことが必要であると思っております。

財政が厳しいという状況の中でやむなく合併を迫られる、というような話はあってはなりません。そうではなくて権限と財源を戻してもらって、そこにふさわしい力というものを見いだしながら、決して押しつけ的な合併ではなく、皆様方が好んでどのような自治体をつくりあげていきたいか、町村のままでなさりたいければそれでよし、お隣と合併したければそれもよし、皆様方の自発的な思いで皆様方が自分たちの力で、ほとんどの役割を果たすことができる、そんな世の中につくりかえていくことを民主党は望んでいるところでございます。まだまだ未熟でございますので、必ずしも皆様方のすべての思いを承知していないところもあるかと思っておりますので、今後ご指導を願えればと思っております。

たぶん来年には皆様方の未来を決める、市町村の未来を決める衆議院の解散総選挙があるかと思っております。その時に先ほどご提言をいただきましたました衆議院における定数削減は、民主党としてもしっかりとマニフェストの中に入れていきたいと思っております。

いろいろと厳しい状況の中で、皆様方が住民のために大変なご努力をされておられることに民主党としても敬意を表し、明日の日本を見いだしていくためにこれからも懸命にご努力されることを祈念申し上げてお祝いの挨拶いたします。

来賓あいさつ

町村の元気が国の元気につながる

**全国町村議会議長会会長 原 伸一**

本日ご出席の町村長の皆様には、平素、町村行政の中枢にあつて、住民福祉の向上と地域の発展のため日夜、献身的なご努力と情熱を傾けておられますことに、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

振り返ってみますと、以前は、自分のふるさただけでなく、地方を訪れますと、縁側でおばあ

ちゃんがお孫さんと日向ぼっこをしていたり、稲刈りの終わった田んぼで子供達が元気に遊んでいる、そんな、のどかな原風景をどこに行っても見ることができました。昨今では、なかなか見ることはありません。

過疎化・少子高齢化の波が進行した今日、地方では人口が激減し、耕作放棄地は増え、集落の存

立が危ぶまれる事態となつているところも少なくありません。加えて、私も町村は、「平成の大合併」によって、この5年間で、町村の数は6割も減少することとなり、さらには、構造改革の名の元に、国の財政再建と経済合理性が優先され、地域間格差、自治体間の財政力格差がますます拡大しました。

地方は、また自立の道を選択した私も町村も、職員の給与のカット、職員・議員数の削減など、まさに骨身を削るような、国を上回る行財政改革を断行して、住民とともに国土を支え、歴史・伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、個性あるまちづくりを懸命に進めてまいりました。こうしたところに、市場の原理を導入し、歳出削減だけを求め、国の関与を残すのであれば、豊かな自治をつくるどころではありません。

このような状況を打開し、真に地域を再生するには、まず、地方交付税など町村税財源の充実強化を図っていただき、我々町村が、自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」しうる地方分権型社会の構築を強力に進めていくことが重要であります。

本日お集まりの皆様方全員の力の結集により、全国町村会の声が国政にしっかりと反映されることを願つてやみません。私も全国町村議会議長会は、「町村が元気になることこそが、国が元気になることだ」との信念のもと、皆様方との結束をより強めて参りたいと考えております。おわりに、全国町村会のさらなるご発展とご参集の皆様方のご健勝とご活躍を祈念し、私の祝辞とさせていただきます。

意見発表

町村の使命の重さに
自覚と誇りを岩手県一戸町長
稲葉 暉

今まさに風雲急を告げているときであります。本日は町村の基本を見据えながら、我々が今後立脚すべき原理・原則のお話をさせていただきたいと思っております。

我々を取り巻く状況は、混迷一色、迷走一色と表現すべきものです。20世紀から21世紀までを通して営々として続いた世界的な経済成長神話、市場万能神話が崩れつつあります。その神話の中心であったアメリカが思いがけない脆さを露呈しているわけです。今までもアメリカがくしゃみをすれば日本が風邪を引く

のは常であつたわけですが、アメリカが肺炎を起こしておれば、いったい日本はどうなるのでしょうか。我々町村の地方経済に対する影響が懸念されるところです。

一方国内はどうでしょうか。やつと国民のための二大政党政治になつたといわれながら、国政は全く機能不全に陥つているとしかいいようがありません。短期的な景気対策として有効なものが出ないだけでなく、我々市町村に「定額給付金」の支給方法を丸投げする等の迷走ぶりです。国民が真に望んでいるしつかりとした

社会保障の提示もどの政党からも出ていないのです。加えて問題なのは、基礎自治体の財政健全化を我々市町村に指導している各都道府県の大規模な不正経理の発覚です。残念というより、誠にあきれ果てた笑止千万というほかありません。

高度成長の時代、我々町村は、その成長の果実を都市部とは遅れて受け取りながら、国家のため人材の育成に努め、条件不利により誠に控えめな便宜の享受に甘んじながら、食料の生産、環境の保全に身を捧げてきました。また強固な中央集権体制の下で、上部指導機関である、国、都道府県の指示に万事従つてきたのです。その結果がこの迷走なのです。誰の責任なのでしょうか。少なくとも市町村ではありません。誰がこの混迷の中で途を切り開けるのでしょうか。もはや市場主義のグローバルイズムが切り札ではないことは、あきらかです。

この際、地域がそれぞれの自給の力を見直すことが、正しい途であることがあきらかだと思われまふ。このときの主役は国でも都道府県でもない、やはり基礎自治体である市町村です。しかも本当に小回りのきく形で創意工夫ができ、試行錯誤の実をあげられる町村が先導役にふさわしいと思われまふ。我々はこのことに自覚と誇りを深めようではありませんか。国政だけに任せておいては先の見えない社会保障の現状を見るにつけ、現場の第一線で直接住民の健康や生命、暮らしのサポートをしている基礎自治体の政策決

定への直接参加が不可欠であることはますますあきらかになつてきています。この分野でも町村の使命の重さは大規模自治体に較べはるかに大きくなつています。

いまふたつほどこれからの町村の貴重な役割を述べさせていただきますが、その他の多くの分野でも町村の役割は高まる一方です。しかるに大きいことはよいことだとする妖怪がこの国ではうごめいています。二大政党とも市町村数をまづ千にして、さらに千から7百とか、3百が望ましいとする勢力が幅をきかせているではありませんか。これは破綻した市場万能主義と同じく、まったく洞察を欠いた考えと断ぜざるを得ません。いま町村は数の上では劣勢となりつつあります。しかし歴史的に見てもしつかりとしたものの原理に立脚し、先見の明を持ち果敢な挑戦をいとわない町村が、新しい局面を動かしてきたことは紛れもない事実です。この大会において次のことを確認し、宣言したいと思ひます。

一、国または国政にたずさわるものは町村に合併の強制をしないことはもちろん、町村の価値ある可能性を正しく評価し、しっかりと位置づけること。

一、「地方行政財政会議（仮称）」を速やかに設置し、行き詰まつた状況を打破すること。特に町村の地域経営上培われた貴重な経験、ノウハウを重要視すること。

一、このように価値ある町村の活動の財政的保障を何よりも優先すること。以上、私見を述べて発表に変えます。

議員定数見直しへの 取り組みに期待



富山県朝日町長
魚津 龍一

私のところは森林の多い町です。それが故に最近、二酸化炭素6%削減の京都議定書ならびに北海道洞爺湖サミットにおける温暖化対策、その中でも森林が吸収する3・8%削減をいかにするということを日々考えております。やはり森林の不在村地主を解消すべきではないかと思う次第です。政府与党においては、相続税をゼロにするという考え方もあったかと思えます。それならば相続の際、3年以内に名義を書き換えていただく方が、自治体を預かるものとしては助かるわけです。そのことで山の境界を決めることができるのではないかと思う次第です。

次に後期高齢者医療制度ですが、議論を重ねて制度設計がなされ、この4月1日から施行されたわけです。富山県でもこの広域連合をつくりました。システム開発にかかる多額の費用の中には、国から100%交付されていないものがあることも事実です。また最近いろいろなところで長寿医療制度を検討する会がつくられていくのやに聞きました。何故これだけぶれていくのか、私は自問自答しています。私の町では、9月定例議会で長寿医療制度の条例改正をしようと思いましたが、県を通して厚生労働省に訊ねました。

ら、名称を長寿医療制度に変えてもよいとのことですが、これだけぶれる国の施策はないのではないだろうか。きちんとした方向を出してもらいたいと思っております。

高齢化については誰かが支えていかなければならないのは事実です。医師、看護師、介護にかかる方々のマンパワーの必要性が十二分に理解され、これからの日本の社会保障制度全体の議論をすることが重要であると思う次第です。

去る9月に全国町村会は、「町村の実態に関する改善方策」をとりまとめました。その中からひとつだけ申し上げたいと思います。今日本の政治は先が見えない状況の中にいるのではないかと思うわけです。これは小選挙区制度が導入された結果ではなからうかというように、私は最近思うようになりました。小選挙区制度により、日本の国が方向を誤ったのか、これからもこれを続けていくのか、大きな節目にあるかと思えます。しかしながら時の総理大臣が自分は引退するけれども、次男を自分の選挙区から出すということについては、私個人としては理解できないことであります。

そしてまた日本の人口が少なくとも1億人を切るという数字も出ている中で、国は衆参両議院の議員定数の見直しという大胆な政治改革に取り組んでいただきますよう、心から念願を申し上げます。最後になりますが、「生まれる命は場所を選ばない。」という言葉で結びます。



町村の実情に配慮した 地方分権の推進を



佐賀県江北町長 田中 源一

わが町は、佐賀県のほぼ中央部に位置し、佐賀県のへその町として戦前から農業と炭坑の町として繁栄をし、人口も昭和35年には16,500人とピークに達しましたが、エネルギー革命によって閉山をし、急激な人口流出が進み、9,400人まで落ち込み、過疎の町へ一変いたしました。このような窮状を打開するため、企業の誘致をはじめ道路網や下水道など生活環境の整備を実施し、頑張ってきたところであります。

そのような中で、「平成の大合併」ですが、平成14年7月に郡内の6町で合併

協議会を設置し、協議をしてまいりましたが、核心の部分で意見が合わず、15年の9月に協議会は解散いたしました。その後も3町での任意合併協議会を発足したものの、これも失敗に終わり、我が町としては今、単独自立の道を選択して、徹底した行財政改革に取り組み、健全財政を目指して鋭意努力しているところです。

例えば、組織機構の見直し、職員定員管理の適正化、給与の見直し、民間委託の推進など、この3年間で4億8千万円の削減効果を生み出すことができました。しかしながら、我が町の地方交付税

は、平成12年の18億5千万円をピークに減少を続け、19年度では13億8千万円と、この間、4億7千万円が減少するなど、行財政改革による削減の効果も、地方交付税の削減によって帳消しにされてしまいました。

このようにこの町村も、厳しい財政運営を強いられていると思います。現在、国・県を挙げて地方分権を推進しておりますが、小泉総理により聖域なき構造改革の目玉として打ち出された三位一体の改革も期待は見事に外れ、ご承知のように、国庫補助負担金約4・7兆円の一方的な削減、地方交付税の約5兆円の削減と、地方にとっては踏んだり蹴ったりの惨憺たるものでした。

昨年4月に設置された地方分権改革推進委員会において、先般第1次勧告がなされ、64法律359事務について権限移譲策が示されましたが、これは市を重視したものとなっており、私たち町村には、事務を担うだけの能力がないと、一方的に決めつけられたものだと思っております。

また県レベルにおいても、条例による事務処理特例制度を活用した権限移譲が進められていますが、真に住民サービスの向上につながるような事務はごくわずかで、県が担う方が効果的であるとか、合理的と思われるものまで移譲対象とされていることについては、大いに疑問を感じております。

これまでの地方制度調査会や総務省における議論の中で、小規模町村は事務配分特例団体、いわゆる窓口サービスだけを残し、それ以外の事務は県に事務処理を担ってもらうことも検討されていると聞いております。地方分権の推進にあたっては、地方分権は真に地方を活性化するためには、住民サービスの向上につながるものなのか、小規模自治体の存続を脅かすだけのものではないのかと、今一度考えてみることも必要ではないでしょうか。ともかく、地方分権の推進にあたっては、もつと小規模町村の実情に配慮した進め方をすべきであります。

極めつけは、道州制の議論の中で基礎自治体の考え方です。基礎自治体には、移譲される事務権限を適切に担いうる規模、能力が必要だととして、人口30万人以上とか、最低でも10万人以上を想定するとされております。このように、一定規模未満の自治体は基礎自治体にあらずとする考えは、現存する町村と多様な自治のあり方を否定し、強制的な合併を意図するもので、到底容認することはできません。

本日の特別決議にあるように、私たち小規模町村の実情を無視し、強制合併に追い込むような道州制には、断固反対していこうではありませんか。

以上、地方分権・道州制に対しての考えの一端を述べ、私の意見発表とさせていただきます。

決 議



全国町村会副会長 徳島県海陽町長

五 軒 家 憲 次

全国の町村の多くは、農山漁村地域にあり、食料の安定供給や水資源の涵養、自然環境の保全など国民生活にとって極めて大きな役割を果たしてきた。

我々は、そのかけがえのない価値が正しく認識され、農山漁村で人々が暮らし続ける条件を損なうことなく、これらの地域を豊かにしていくことが国民全体の幸せにつながることを改めて強調しておかなければならない。

「平成の合併」により、2,500余あった町村は1,000にまで急減した。少子高齢化や人口流出に加え、三位一体改革による わずかな税源移譲と5兆円を超える地方交付税の削減により、地域の将来を不安視し、合併に走らざるを得なかった町村は少なくない。この間、都市と農山漁村との地域間格差は拡大し、税源が少なく自主財源に乏しい町村はかつてない財政的苦境に追い込まれた。

このような危機的な状況を打破し、町村自治の可能性を拓いていくためには、我々町村長が不断の決意と揺るぎない信念を持って、地域特性や資源を活かした施策を展開しながら、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域社会を実現していかなければならない。そして、そのためには、自律的な財政運営が行えるよう地方交付税をはじめとする必要な財源が確保されることが何よりも重要である。

政府は、今後、町村が自主的・主体的に様々な施策を展開しうよう、特に下記に関し、特段の措置を講じるよう強く要請する。

記

- 一．地方交付税の持つ財源調整・財源保障機能を堅持するとともに、三位一体改革において削減された地方交付税総額を復元・増額すること。
- 一．町村が自主的・主体的な地域づくりを進めるための安定的な財政運営を行えるよう、税源移譲を進め、偏在性の少ない地方税体系を構築すること。
- 一．現行の特別措置法が失効する平成22年4月以降においても、引き続き総合的な過疎対策を充実強化するため、新たな過疎対策法を制定すること。
- 一．危機的状況にある農林漁業の再生と食料自給率の向上をはかり、総合的な農山漁村対策を推進すること。
- 一．少子高齢化の進行に対応した医療・保健・福祉施策を強力に推進すること。
- 一．町村の道路財源充実強化のため、国税・地方税とともに、暫定税率分を含めた現行税率を維持した上で、町村に対するこれまで以上の配分枠を確保すること。
- 一．市町村合併はいかなる形であれ強制しないこと。

いわゆる「特例町村」制の導入を止め、町村がその多様性に応じ自主的・自律的に活力と魅力ある地域づくりができるよう、地方分権を推進すること。
以上決議する。

特 別 決 議

第28次地方制度調査会の答申をはじめ、道州制導入についての様々な検討がなされている。しかし、これまでの議論は、政府や財界主導によるものであり、主権者たる国民の感覚からは遊離したものとなっている。そのような中、地方分権の究極の姿として道州制を唱えても、依然として進まない現在の分権論議をみれば、その実現性が乏しいのは明白である。

仮に道州制が導入されても、地域間の格差が解消されるとは到底言い難く、むしろ、新たな中央集権体制を生み出すことになりかねず、道州政府と住民との距離も一段と遠いものとなる。

道州と基礎自治体という二層構造を想定し、地域の実態を顧みることなく単なる数合わせで一律につくられた基礎自治体は、真の自治の担い手とは成り得ない。人口が一定規模以上でなければ基礎自治体

足り得ないとする考え方は、現存する町村と多様な自治のあり方を否定するものであり、決して看過できない。

これまで農山漁村は我が国にとって重要な役割を果たしてきた。道州制の導入によりさらに市町村合併を強制すれば、多くの農山漁村の住民自治は衰退の一途を辿り、ひいては国の崩壊につながっていく。

どの地域においても国民一人ひとりが安心して暮らすことのできる、国土の多様な姿に見合った多彩な基礎自治体の存在こそが地方自治本来の姿であり、この国の活力の源泉であることを忘れてはならない。

よって、我々は、強制合併につながる道州制には断固反対していく。



全国町村長大会来賓氏名

全国町村長大会には、次の国会議員（来賓あいさつをされた大臣等を除く）の方々が来賓としてご出席下さいました。衆・参両院議員は222名（本人出席者71名）衆議院議員50名・参議院議員21名、代理出席者は151名。衆議院議員103名・参議院議員48名でした。来賓の方々のお名前は次のとおりです。

（敬称略・順不同）

本人出席者

（衆議院議員）

（50名）

（小選挙区）

佐々木隆博 北海道
木村太郎 青森
階 猛 岩手
西村明宏 宮城
伊藤信太郎
亀岡偉民 福島
大野松茂 埼玉
山口泰明
三ツ林隆志
北村茂男 石川
高木 毅 福井
小坂憲次 長野
下条みつ

宮下一郎 長野

谷 公一 兵庫

河本三郎

田野瀬良太郎 奈良

竹下 亘 島根

山口俊一 徳島

木村義雄 香川

山本有二 高知

武田良太 福岡

福岡資麿 佐賀

今村雅弘

北村誠吾 長崎

坂本哲志 熊本

金子恭之

衛藤征士郎 大分

古川禎久 宮崎

徳田 毅 鹿児島

嘉数知賢 沖縄

（比例）

飯島夕雁 北海道

今津 寛

逢坂誠二

鈴木宗男

松木けんこう

菅野哲雄 東北

田名部匡代

玉澤徳一郎

塩川鉄也 北関東

長島忠美 北陸信越

森本哲生 東海

石田祝稔 四国

岡本芳郎

高井美穂

西本勝子

大串博志 九州

重野安正

広津素子 九州
山本幸三
（参議院議員）
（21名）

平山幸司 青森

岸 宏一 山形

森 まさこ 福島

川田龍平 東京

丸川珠代

一川保夫 石川

吉田博美 長野

徳永久志 滋賀

林 久美子

末松信介 兵庫

田村耕太郎 鳥取

姫井由美子 岡山

山内俊夫 香川

大久保潔重 長崎

外山 斎 宮崎

加治屋義人 鹿児島

野村哲郎

島尻安伊子 沖縄

大江康弘 比例

松村祥史

山下芳生

代理出席者

（衆議院議員）

（103名）

（小選挙区）

町村信孝 北海道

仲野博子

中川昭一

津島雄二 青森

江渡聡徳

大島理森

鈴木俊一 岩手

土井 亨 宮城

野呂田芳成 秋田

御法川信英

渡部恒三 福島

吉野正芳

額賀福志郎 茨城

梶山弘志

森山眞弓 栃木

笹川 堯 群馬

谷津義男

福田康夫

小淵優子

山中輝子 千葉

森 英介

小池百合子 東京

林 潤 神奈川

堀内光雄 山梨

近藤基彦 新潟

稲葉大和

菊田真紀子

宮腰光寛 富山

森 喜朗 石川

稲田朋美 福井

羽田 孜 長野

後藤茂之

棚橋泰文 岐阜

金子一義

原田令嗣 静岡

望月義夫

塩谷 立

鈴木淳司 愛知

伊藤忠彦

海部俊樹

鈴木克昌

田村憲久 三重

岩永峯一 滋賀

松浪健太 大阪

井上喜一 兵庫

木挽 司

渡海紀三朗

高市早苗 奈良

奥野信亮

石田真敏 和歌山

二階俊博

石破 茂 鳥取

赤澤亮正

平沼赳夫 岡山

岸田文雄 広島

河井克行

中川秀直

寺田 稔

宮澤洋一

平井たけや 香川

大野功統

塩崎恭久 愛媛

村上誠一郎

山本公一

福井 照 高知

中谷 元

山崎 拓 福岡

太田誠一

原田義昭

古賀 誠

西川京子

野田 毅 熊本

園田博之



大会司会者



全国町村会副会長 北海道乙部町長
寺島 光一郎

大会議長



全国町村会副会長 愛知県幸田町長
近藤 徳光

